<要介護>1割または所得によって2割、3割の負担となります。

		単位
訪問看護 I	1(20分未満)	314単位
訪問看護 I	2(30分未満)	471単位
訪問看護 I	3(30分以上60分未満)	823単位
訪問看護 I	4(60分以上90分未満)	1128単位

<要支援>1割または所得によって2割、3割の負担となります。

		単位
訪問看護I	1(20分未満)	303単位
訪問看護I	2(30分未満)	451単位
訪問看護I	3(30分以上60分未満)	794単位
訪問看護I	4(60分以上90分未満)	1090単位

<状態によって下記の料金が加算されます>

		単位		
特別管理加算	(1)	500単位		
	()	250単位		
ターミナルケア加算	2500単位			
複数名訪問加算(30分未満)	254単位			
複数名訪問加算(30分以上)	402単位			
長時間訪問看護加算				
(所要時間の通算が1時間30分を超	300単位			
初回加算	(1)	350単位		
	()	300単位		
退院時共同指導加算		600単位		
緊急時訪問看護加算	(1)	600単位		
	()	574単位		
夜間(18:00~22:00)または早朝 (6:00~8:00) 加算				
深夜 (22:00~6:00) 加算				

^{*}料金は介護報酬告示額に広島市(府中町含)の地域加算1単位=10.70円を乗じて算出しています。

^{*}各種公費負担証をお持ちの方は、利用料金の自己負担を助成する制度があります。